

平成27年第11回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成27年11月10日(火) 午前9時30分					
開 会 場 所	幸手中学校 2階 会議室					
開会の日時・宣告者	平成27年11月10日(火) 午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成27年11月10日(火) 午後0時03分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山西 実	出席	教育委員	尾島 紗緒里	出席
	職務代理	赤川 昌行	出席	教育委員	中根 政美	出席
	教育委員	深作 昭美	出席	書記:大竹 孝典・熊田 貴子		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 次 長	大澤 一男	幸手中学校校長	横山 安男		
	総 務 課 長	木村 卓朗	学校教育課・主任	小森谷 園恵		
	学校教育課長	森 祥一	社会教育課・主事	小林 佳恵		
	社会教育課長	小川 伸朗				
	学校教育課副参事兼吉田幼稚園長	榎島 玲子				
	公民館長兼勤労青少年ホーム館長	脇谷 道夫				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前9時30分</p> <p>報告第2号 教育長職務代理者の指名について</p> <p>日程第1 学校の運営状況等について</p> <p>日程第2 前回会議録承認</p> <p>日程第3 協議事項 1 青少年育成団体(幸手市スポーツ少年団・幸手市子ども会育成連絡協議会)の現状について</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、赤川昌行氏を教育長職務代理者として指名したことを報告する。 《質疑》 なし。</p> <p>幸手中学校校長 学校の運営状況等について、資料により説明する。 《質疑》 なし。</p> <p>教育長 前回会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p> <p>社会教育課長 資料により説明する。 《協議》</p> <p>教育長 社会参加が減少してきている背景には、どんなことがあると思うかご意見をいただきたい。</p> <p>尾島委員 息子が少年野球に所属しているが、保護者の方々の協力が得られない実情がある。また、子供がやりたくても、保護者が共働きなどで時間が作れない、役員の仕事を全うできないため逆に迷惑をかけてしまう、などの理由から、参加を了承しない実情もある。 流行として、今はサッカーに注目が集まっており、野球の魅力が伝わっていない気がする。 大会や練習は主に土・日に行われるが、兄弟姉妹が異なる種目に所属していると、どちらかが優先になってしまったり、家族間の日程が合わず、家族行事が疎かになってしまうことがある。</p>

深作委員

私の子供達も平成 19 年度から、合わせて 7 年間スポーツ少年団に所属していたが、その当時から団員数の減少により次年度以降、公式試合や練習試合への参加が難しくなるのではないかという懸念があった。一生懸命頑張っている子供達が、自分の力を試す機会が無くなってしまうという危機を毎年感じていた記憶がある。

ただ、現在までの団員数の比率を見ると、団員数の減少は、保護者の理解の問題だけでなく、子供達のスポーツに対する興味が薄れてきている問題もあるのではないかと思う。スポーツ少年団と学校との連携はどうなっているのか。

社会教育課長

スポーツ少年団で作成した団員募集のチラシを学校で配布いただくなど、学校の先生方にはご配慮いただいていると思う。特に野球は、各小学校に 1 団ずつある状況であり、学校単位で組織していただいていることが運営上の強みだと思っており、維持していただきたいと感じている。

尾島委員

さかえ小学校では、学校に協力をいただき、放課後の時間を利用して各スポーツ少年団のアピールの場を設けさせていただいている。具体的には、団の代表が来て子供達に実際に体験をしてもらい、団員の募集を行っている。

教育長

上高野少年サッカーは、地域を越えて団員が集まっているようである。

深作委員

他の地区の団体へ入団することは可能なのか。

社会教育課長

基本的に住所用件は無いが、地元チームとして運営したほうが、より地元の協力を得やすいという点で、運営の特徴としてやっているところが多いと思う。

中根委員

団員が減少する背景には三つの原因があると考えている。一つは、子供達の生活習慣の変化（ゲームなどの一人遊び）、二つ目は、保護者の協力体制の変化、三つ目は、高度な技術を求める人と地域に密着したチームを求める人の二極化がある。教育委員会としては、子供達を育てる地域に密着した組織を大事にしていければと考えている。

社会教育課長

より高度な技術を求める人は、地域のチームでは満足せず、よりレベルの高いチームに属される傾向もあり、団員が減少する要因の一つであると考えている。

教育長

スポーツ少年団の発足当時は、コミュニティや青少年の育成という狙いがあったが、最近では、技術や大会の成績を求め、できれば将来に繋げていきたい、といった異なる側面が出てきたと思う。

職務代理

子供がやりたいのに保護者の都合でできないのは、かわいそうなことで、これをカバーするのは行政や地域だと思う。スポーツ少年団が発足した当時と現在では、世の中のニーズが変わってきているが、維持し補完していくことが大事だと思う。市街地の学校に子ども会が無いのはなぜなのかと思う。

教育長

スポーツ少年団のピークは、昭和 59 年で 1,549 人、子ども会は昭和 56 年だった。その当時、小学校全校に子ども会はあったのか。

社会教育課長

記録では、各小学校に複数の子ども会があった。

教育長

学校教育と生涯学習が別れたのが昭和 40 年代前後で、そのころは一気に数が増加したと思う。そして、昭和 50 年から 59 年のバブル期前に保護者の生活サイクルや物の見方が大きく変わり、マスコミ用語で言えば一億中流を目指す流れになってきた。例えば、青少年が学ぶ場所であった公民館へ行くのではなく、自分の生活サイクルに合わせて拘束されない中で、お金を払って様々な場所で学び、自分の生活を豊かにしていこうという動きがあった。子供や地域を優先して考えるよりも、自分たちのサイクルをできるだけ刺激されない範囲の中で生活をしていくというのが、バブル期以降の日本のひとつの流れだったと思う。それぞれの時代に沿った運営が必要になるかと思う。スポーツ少年団や子ども会は、保護者が参加することが原則となる中、子供にやらせたいけど保護者の負担を考えて参加を躊躇する方もいれば、どうせやるなら強い所で学ばせたいの

で、地域を越えて連れて行くといった二極化の部分もある。

深作委員

以前、幸手小学校にあったバスケットボールチームでは、保護者の協力が大変だということで、監督と一部のコーチ、保護者のみで運営していこうという動きがあったが、結果的にはチームが無くなってしまった。行政が助けられる部分は無いのか。

社会教育課長

保護者が参加せず、子供だけを預けるスタイルを取っている団体には、人が集まっている現状がある。保護者が一緒に参加することが組織の目的のひとつであり、スタイルを変えることは、スポーツ少年団や子ども会の性格そのものに踏み込んでいく話となるため、成り立ちそのものが揺らいでしまう。

教育長

背景のひとつとして、親も子も共に伸びていこうということがあると思う。子供だけ預けるスタイルであれば、専門の所に預けるのと変わらなくなってしまう。

社会教育課長

活動の方向が変わって、スポーツ少年団を抜けて独自に活動されている団体もあると思う。

教育長

先般開催されたスポーツ少年団の親子イベントのように、地域の指導者と保護者、子供と一緒に参加して、一緒に考えましょうというのが本来のあり方であり、単に技術だけを習得させようというものではない。

職務代理

スポーツ少年団の性格を変えることは出来ないのか。

社会教育課長

スポーツ少年団は全国組織としての規程があるので、地域で独自に運用することは難しい。また、基本的な性格が、保護者と子供と一緒に参加する組織なので、片方だけというのは難しい。

職務代理

子供の思いと保護者の思いをできるだけ取り入れながら充実させていけるよう、社会教育課で考えてあげないといけないと思う。

<p>日程第4 議事 報告第3号 行幸小学校内の放課後 児童クラブ室の移転に 関する依頼について</p>	<p>教育長 組織に加盟しながらも実態に即応した、多くの人々の願いが生きていくような運営を検討する必要がある。</p> <p>社会教育課長 スポーツ少年団は、子供達の健全な育成といった部分が主だと思うが、地域のスポーツ指導者の育成といった部分もあったのではないかと思う。 現場の運営の部分に問題があるので、社会教育課として、補助金といった経済的支援以外に効果的な支援となると、各々の団体の実情に合わせて対応するのは正直、困難な部分があると感じている。</p> <p>深作委員 私の経験談だが、指導者の方はボランティアでやっていたいており、土・日の遠征に付き添っていただくなど、感謝の念しかない。子供達のためにも、保護者同士が協力し合って活動していくことが必要ではないかと思う。</p> <p>尾島委員 生活環境の変化のほか、人間関係の部分が保護者のネックになっている点もあると思う。保護者同士だけでなく、指導者との係わり合いもあるなかで、意見や価値観の違いから摩擦が生じることもある。結果的には、参加して良かったと実感する人が多いが、その一歩を踏み出せない人がいる現状もあるかと感じている。</p> <p>教育長 それぞれの保護者の期待や思いの差も大きく影響していると思う。結論が出ない部分ではあるが、関係者に伝えていける部分については伝えながら様子を見ていきたい。</p> <p>総務課長 資料に基づき説明する。 《質疑》</p> <p>職務代理 「学童保育室」と「放課後児童クラブ室」の違いについて伺う。</p> <p>総務課長 「放課後児童クラブ室」というのが正式名称で、「学童保育室」は通称名である。</p> <p>職務代理</p>
---	--

<p>報告第4号 幸手市適応指導教室の 移転について</p>	<p>移転場所の検討は十分行われたのか。 総務課長 校長と教育委員会事務局、子育て支援課との協議により移 転場所を決定したものである。 中根委員 先を見越した提案でありがたい。関係所管課と十分調整し ながら進めていただきたい。 深作委員 今後も分譲が増えるのは確実だと思う。歴史のある学校な ので、学校の運営もよろしくお願ひしたい。 学校教育課長 資料に基づき説明する。 《質疑》 職務代理 貸付に関する調整会議には、教育委員会事務局も参加した のか。 学校教育課長 学校教育課が参加した。 職務代理 移転することとなった経緯を伺う。 学校教育課長 シルバー人材センターの移転先として、旧保健センターと 旧東分署が候補地として挙げたが、調整会議で旧保健セ ンターが適地だと決定した。適応指導教室をシルバー人材 センターと共同利用という案もあったが、微妙な心理状態 にある不登校児童・生徒が通っていることを考えて、別に 分けたほうがいいだろうということになり、スペースが空 く元シルバー人材センター事務室へ移転することとなっ たものである。</p>
<p>議案第24号 教育委員会の事務に関 する点検及び評価報告 書について</p>	<p>総務課長 議案書及び資料により説明する。 《質疑》 なし。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p>

議案第25号

平成27年度幸手市一般会計補正予算(第5号)教育費の要求について

日程第5

行政報告

1 教育長報告

2 事務局からの 主要な報告

教育次長

議案書及び資料により説明する。

〈質疑〉 なし。

〈採決〉 全員賛成により原案どおり議決。

教育長

教育長及び教育委員が出席した各種教育長会議及び講演会等について、資料に基づき説明する。

〈質疑〉 なし。

学校教育課長

- 1 第51回幸手市小・中学校ロードレース大会
- 2 埼玉県中学校駅伝競走大会
(全国中学駅伝埼玉県予選会)
- 3 平成28年度当初人事異動
- 4 11月中旬から12月初旬の主な行事予定
- 5 平成27年度埼玉県いじめ撲滅強調月間及び幸手市
いじめ防止強化期間の取組
について資料により説明する。

学校教育課副参事兼吉田幼稚園長

- 1 10月の行事
- 2 11月の行事予定
について資料により説明する。

社会教育課長

- 1 10月末から12月中旬の行事日程
- 2 体育施設利用状況
- 3 第12回幸手市第九コンサート(チラシ)
- 4 幸手市地区市民センターの設置
について資料により説明する。

公民館長兼勤労青少年ホーム館長

- 1 11月の行事日程
- 3 10月の利用状況
について資料により説明する。

社会教育課長

- 1 図書館の報告事項
- 2 10月の利用状況
- 3 今後の事業予定

<p>日程第6 その他 1 次回定例会等の日程について</p>	<p>4 予約の多い図書(10月・上位5冊) 5 10月の購入図書リスト について資料により説明する。 《報告事項全般に対する質疑》 深作委員 11月14日(土)に開催される第56回関東甲信越静公民館研究大会のテーマが「公民館 その新たな可能性」ということなので、他の自治体の先進事例等があったら後日、情報提供をお願いしたい。 中根委員 大変行事が多い時期で、関係各課には感謝している。 職務代理 文化祭の会場費について、出展者の負担はあるのか。 社会教育課長 文化祭は市の主催事業なので、出展者の負担は無い。 職務代理 幸手市地区市民センターの所長は、市長部局の職員なのか。 社会教育課長 公民館の館長が基本なので、教育委員会に在籍の職員であると考えている。幸手市地区市民センターの所長と併任ということで、教育長から辞令をもらいつつ、市長からも併せて二つの辞令をもらうこととなる。 教育長 各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。 第12回教育委員会定例会 日時 平成27年12月11日(金) 午前9時30分～ 場所 権現堂川小学校 会議室 ※給食試食有り 第2回総合教育会議 日時 平成27年12月11日(金) 午後1時00分～ 場所 権現堂川小学校 会議室</p>
--	---

<p>2 次回定例会の 協議事項について</p>	<p>教育長 幸手市教育大綱(案)について協議することとする。</p>
<p>閉 会 午後0時03分</p>	<p>教育長 閉会を宣す。</p>

他特に重要 と認める事項	なし
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成27年12月11日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署 名 委 員 中 根 政 美</p>